

日頃から防災対策を強化

コミュニケーションを大切に

笑顔が見える支え合い

お互いに見守り支える仕組み

健康を守り応援するまち

健診・検診を推進

## まさよ通信



一緒に考え、一つ先へ、一步を踏み出す郡上に。

5月25日の日曜日に第42回全国緑化ぎふフェアで、郡上のおどり「郡上のおどり・白鳥の拝殿踊り」が披露されました。どちらの踊りも一般の方が気軽に参加され楽しく踊りの輪を作り踊っていただきました。白鳥の拝殿踊りは平成15年に国選択無形民俗文化財になり、令和7年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。今年も踊りの季節が訪れます。より多くの方々に郡上市におこしいただき、楽しい思い出に残る郡上の踊りになることを願います。

## 令和7年 第2回定例会報告

令和7年6月10日から6月27日(閉会は浴衣議会)

専決(令和6年度補正予算・当初予算)/令和7年度補正予算/条例関係/契約などの25件

■ 郡上偕楽園移転整備事業と大矢元工業団地整備の  
計画見直しにより起債借入れを行わなかったことの補正

専決

└ 偕楽園4,324万円・大矢元5,802万円

## ■ 郡上市白鳥前谷自然活用総合管理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

└ アウトドア ステイ AMIDAを普通財産とし利活用、廃止の検討

条例一部改正

## ■ 福祉事業所等物価高騰緊急支援事業

補正予算分

└ 懸命に障がい者や高齢者の暮らしを守り、サービス提供を行っている福祉事業所等に対し緊急支援金を交付(国2,597万円・一般財源293万円)

請願

不採択：国民健康保険財政への国庫負担の増額を  
求める意見書の提出を求める請願

意見書

採択：訪問介護基本報酬の見直し等を求める意  
見書まさよの  
まち角ノートいわしたのぶこ  
岩下 宣子先生のマナー講習会

## ■ 床の間の意味は

神様の寝床(祖先の意味もあります。仏壇と同じです。)

## ■ 和室で踏んではいけない所は

畳のヘリ(昔は家紋があった)

敷居(神聖な区切り) / 座布団(作った人への気持ち・失礼に当たる)

## ■ 箸先はどのくらい汚してもいいのか

教養人としては1,5センチから3センチ

## ■ 左ききのお客様にご飯を右、みそ汁を左に置きました。よいのでしょうか

逆さ膳になるので行ってはいけない。(亡くなった方の霊に供えものが逆さ膳)

田代 まさよ

携帯 090-5036-3971

住所 郡上市白鳥町中西488-1

E-mail masayo.t4881@gmail.com

過去の通信が  
閲覧可能 ▶

公式Webサイト

友だち登録で  
毎号通信が届く ▶

LINE友だち

# 6月定例会 私の一般質問と市の答弁

## 「シン郡上学」と部活動の地域移行について

**質問** 「郡上学」から「シン郡上学」への移行の経緯と違いは

**答弁** 長尾教育次長

地域文化を継承しつつ次代の担い手を育成し郡上学をさらに深め、市民がより親しむことが出来る郡上学へと進化させる必要があると考え、「郡上学」をシン化させた事業として名称を「シン郡上学」とした。学校教育と社会教育を融合させることを目的としている。

**質問** 文化系部活動の地域移行と「シン郡上学」とのかかわりは

**答弁** 長尾教育次長

令和5年6月に運動部活動の地域クラブ化を推進する「郡上市地域クラブ活動推進協会」の発足時に吹奏楽部も加わるようになった。令和6年4月に「郡上市吹奏楽クラブ」が発足し八幡・郡南・大和・白鳥の中学校4校が統一された。火・土に旧大和南小学校を拠点練習会場として合同練習を実施し、各学校での活動はなくなっている。吹奏楽部以外の文化クラブについては、地域クラブとしては発足していない。「シン郡上学」の中で運動部や吹奏楽部に参加しない子どもたちの居場所となる「総合文化教室」を開始した。様々な文化や芸術に触れ、交流を深める場と捉え新たなスキルを身につける場になることを期待する。初年度という事で、実証的な講座となるが、次年度以降も継続して開催する。

**質問** 部活動が地域移行になることで、教員の勤務時間などは短縮され仕事の軽減につながるのか

**答弁** 熊田教育長

この秋から学校現場では平日部活動も地域展開される。市内中学校では一律ではないが、下校時間が15分から45分程度早まる予定。平日部活動の地域展開に伴い、今まで以上に時間外勤務の短縮が期待できるので教職員の負担軽減に向けて推進していく。部活動の地域移行によって、学校とは関係ない活動にするつもりはない。教職員もできる人は地域指導者として子どもたちの指導にあたってほしいと考える。

## ヤングケアラーについて

**質問** 令和5年3月の定例会において、ヤングケアラーに該当する事案が6件あるとのことであったが、支援策に向けた取組と成果は

**答弁** 田口健康福祉部長

6件のその後の状況は、社会福祉課のケースで1件あったが、学校・行政関係機関が連携して支援することで改善された。高齢福祉課での1件は、ケアマネジャーや介護サービス事業所の協力を得ながら、家族や本人の気持ちを尊重し、支援が継続されたことで状況が改善された。学校教育課のケースとして当時小学生1件、中学生3件となっていた。2件は日本語が第一言語ではない家庭において、いろんな場面で家族のために子どもが通訳を行う必要があるためと残りの2件は、多子世帯において兄弟の世話しているため、学業に支障をきたしているという内容であった。4件ともに学校、行政機関による支援により改善されたが、多子世帯に関する1件は、最近、養育環境の心配により要保護児童対策協議会の取扱事項として再度登録された。引き続き必要な支援を実施する。

**質問** ヤングケアラーの新たな該当者は増えているのか。周知についての取組みは

**答弁** 田口健康福祉部長

啓発用のリーフレット等を小・中学校で配布。市内高校生にアンケートにおいて、ヤングケアラーの認知度が低いことが分かった。また、家の手伝いや仕事でほかの人より時間が制限されていると答えた生徒の中には、ヤングケアラーである生徒が含まれている可能性もある。引き続き関係機関との情報共有を図り、把握に努め、ヤングケアラーという問題が広く認知されるよう啓発に努めていく必要がある。